

庁議の概要

開催日 令和2年4月20日（月）

◎項 目

- 1 県政運営指針について【総務部】
- 2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

◎内 容

1 県政運営指針について【総務部】

総務部から、配布資料に基づき県政運営指針（令和2年度改定）の概要について説明が行われた。

（総務部）

令和2年度改定の県政運営指針について、今回の改定のポイントは、①「共感と前進を基本姿勢とすること」、②「働き方改革」、「デジタル技術の活用」など社会環境の変化に対応すること、③県政運営指針の趣旨が職員へ浸透するための方策の検討並びに指針に基づく取り組みや理解度等についての定期的な確認及び検証・見直しを行うこと、である。

高知県の目指すべき姿を、これまでの県政運営指針に継続して「県民の皆さまが幸せで将来に希望が持てる県へ」と定め、高知県庁の目指すべき姿を「県民の皆さまの共感を得て成果にこだわり前進していく県庁へ」と位置づけている。

各部局長には、指針の内容をよく確認していただき、所属職員への周知をお願いする。

2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

各部局等の今週の動きに関する資料を配付の上、各部局等による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

○ 豪雨災害対策について

（危機管理部）

令和2年度第1回豪雨災害対策推進本部幹事会を4月22日に、本部会議を4月27日に少人数で開催する。4月13日に一時的な大雨により千葉県で避難勧告が、また、今朝は、低気圧通過に伴い室戸市で大雨警報が発令されたが、新型コロナウイルス感染症対策を進める中であって、避難所の運営をどのようにするのが喫緊の課題となっている。このことについて、内閣府から通知が発出されているため、関係部局で認識を共有したいと考えている。

また、県で防災アプリを作成した。職員に周知し、活用していただきたい。

○ 生活福祉基金の特例貸付けについて

（地域福祉部）

4月17日時点で、緊急小口資金の受け付けが約1,300件、貸付け総額が約2億1,700万円となっている。緊急小口資金は、一時的な資金を必要とする方に1回限り貸付けを行うものである。生活の立て直しのため、引き続き生活資金を必要とする方は、4月20日から受け付けを開始する総合支援資金を活用いただくこととなる。

また、著しい収入減少により、家賃が支払えず住居を失うおそれがある方を対象とした住居確保給付金の受け付けも本日から開始となる。必要な方が受給できるよう周知を徹底していただきたい。

○ **新型コロナウイルス感染症対策について**

(教育委員会)

新型コロナウイルス感染症対策として、本日から県内全ての学校が休業となる。学校の休業に関しては、今後、更に延長となることなども想定される。

また、家庭学習支援のための動画を作成している。作成にあたっては全体像をしっかりとたて、他県とコンテンツを共有することも検討しながら取り組みをすすめていく。

○ **知事**

新型コロナウイルス感染症対策を最優先に、全力で業務にあたるようお願いする。県庁も、一事業者として登庁者数の削減に努めていく。その上で、県民の皆さまにご迷惑をできるだけかけないよう、必要最小限の機能はしっかりと維持していただきたい。